



市 からの 連絡 帳

届け出・税・年金

マイナンバー「通知カード」の送付

10月以降、住民登録をしている全ての方へ「通知カード」により、マイナンバー（個人番号）が通知されます。

※やむを得ない理由により住民票の住所とは別の場所にお住まいの方

住民票のある市区町村で居所情報の登録申請を行うことで、現在お住まいのところで通知カードを受け取ることができます。

詳細は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

- 東日本大震災による被災者の方
- DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者の方で、住民票を残して別の場所にお住まいの方
- 長期の入院・入所が見込まれ、かつ住所地に誰も居住していない方
- ◆市民課 田 (☎042-460-9820) 保 (☎042-438-4020)

市税の休日・夜間納付相談窓口

仕事などで日中に来られない方のために「休日・夜間納付相談窓口」を開設します。

- 時 9月5日(土)・6日(日)午前9時～午後4時
- 9月8日(火)・10日(休)午後5時～8時
- 場 納税課(田無庁舎4階)
- ※窓口は田無庁舎のみ
- 内 市税の納付・相談、納付書の再発行など
- ◆納税課 田 (☎042-460-9832)

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。また、

表題登記がなされている建物を取り壊したときは、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をしてください。

問 登記について…東京法務局田無出張所(☎042-461-1130)

- ◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

会社などを退職したときは国民年金の手続きが必要で

国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、厚生年金や共済組合に加入している場合を除き、国民年金に加入しなければなりません。

会社などを退職し、厚生年金・共済組合を脱退した方と、退職した方の扶養になっていた配偶者は、国民年金第1号被保険者への加入手続きが必要です。

手続きが遅れると国民年金保険料の納付が遅れたり、年金受給額が減少したり、年金が請求できなくなったりします。加入手続きは忘れずに行ってください。

退職日の翌日に再就職して厚生年金・共済組合に加入する場合や、退職日の翌日から厚生年金・共済組合に加入している配偶者の扶養になる方は、市役所での手続きは不要です。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・各出張所

内 印鑑・年金手帳(基礎年金番号が確認できるもの)・退職日の記載がある書類(雇用保険被保険者離職票・退職証明書など)

- ◆保険年金課 田 (☎042-460-9825)

福祉

敬老金をお贈りします

該当する高齢者に、敬老と長寿をお祝いして敬老金をお贈りします。

対象者へ事前にはがきまたは電話で連

絡し、民生委員または市職員が、9月5日(土)～13日(日)にご自宅へお届けします(申請不要)。

- 問 9月1日現在、本市に住民登録のある、①88歳(大正15年9月1日～昭和2年8月31日生まれ)の方：1万円
- ②100歳(大正4年4月1日～翌年3月31日生まれ)の方：5万円
- ◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4028)

老人クラブに加入しませんか～生きがい・健康・地域の仲間づくりに～

老人クラブの会員になり、心身の健康保持と仲間づくり活動をして、高齢期をいきいきと過ごしませんか。

市内には44の老人クラブがあり、60歳以上の方々が長年培った経験・知識を生かして、生活の充実・地域への貢献を積極的に進めながら、高齢者にとって安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

お近くの老人クラブをご紹介しますので、お問い合わせください。

- ◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4029)

くらし

西東京就職情報コーナーのご利用を～平成26年度就職実績 1,000人以上～

西東京就職情報コーナーは、市とハローワーク三鷹が共同で運営する、身近なお仕事探しスポットです。

全国の求人情報の検索や、ハローワーク職員による相談を受け付けています。

- 場 田無庁舎2階
- 時 平日午前9時～午後5時
- 問 西東京就職情報コーナー (☎042-464-1860)
- ◆産業振興課 保 (☎042-438-4041)

わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題への指導・助言などの無料相談を毎月両庁舎で交互に行っています。

時・場 9月12日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階

問 ①市内にある地上2階建て以下の木造戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ②原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

定 8人(申込順) ※1人40分程度

申 3日前までに電話で下記へ

- 相談員 住みよい町をつくる会に所属する相談員
- ◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)

募集

技能功労者表彰・商工業従業員表彰にご推薦ください

◆技能功労者表彰

市では、長年にわたり同一職業に従事し、産業の振興に顕著な功績を修められた技能者を表彰しています。11月18日(水)現在、次の①～⑤を全て満たす方をご推薦ください(技能職団体からの推薦が原則ですが、団体を組織していない職種の技能者については、ほかの団体・個人からの推薦も可)。

- 問 ①市内で技能職に従事 ②続けて5年以上市内に居住 ③技能者としての経験年数が30年以上 ④満60歳以上 ⑤優れた技能を持ち、徳行著しく後進の模範となっている

□推薦方法 9月11日(金)(必着)までに、市HPまたは産業振興課(保谷庁舎3階)にある「西東京市技能功労者推薦書」に必要事項を明記し、〒202-8555市役所産業振興課へ郵送または持参

国勢調査 平成27年 国勢調査を実施



国勢調査は、統計法に基づき、国内に住む全ての人と世帯を対象に5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。

今回の調査は、少子高齢化社会における日本の未来を考えるうえで必要な基礎資料を得るために実施します。調査結果は、社会福祉・雇用政策・生活環境の整備・防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

国勢調査は、統計法によって報告義務が定められていますので、回答忘れないようご注意ください。調査員が訪問した際は、ご協力をお願いします。

- 調査基準日 10月1日
- 問 国内に住んでいる全ての人・世帯
- 調査方法 9月上旬～10月中旬に、国勢調査員証(顔写真付き)を携行した調査員が世帯を訪問して、調査関係書類の配布・回収などを行います。
- 回答方法 次から選択

- ①インターネットから ②調査票を調査員に手渡し ③調査票を郵送
- ※オンライン調査先行方式…本調査は、先にインターネットでの回答を受け付け、回答のなかった世帯に紙の調査票を配布します。インターネットでの回答は、回答時間が短縮され、提出も簡単で、期間内の都合の良い時間に回答

できるため便利です。スマートフォンにも対応していますので、インターネット環境のある世帯はこの方式での回答にご協力をお願いします。

□調査の流れ

- 9月上旬：調査員が担当調査区内の確認のために巡回します。
- 9月10日から：調査員がインターネット回答に必要な利用者情報などの関係書類を配布します。不在の場合は、郵便ポストに関係書類を入れることがあります。9月15日(火)までに届かないときは、西東京市国勢調査実施本部へご連絡ください。
- 9月10日～20日：インターネット回答期間
- 9月下旬：インターネット回答のなかった世帯に、調査員が紙の調査票を配布します。不在の場合は、郵便ポストに調査票を入れることがあります。10月1日(休)までに届かないときは、西東京市国勢調査実施本部へご連絡ください。
- 10月1日から：調査員による調査票の回収を希望する世帯へ再訪問します。郵送による提出を希望する世帯は、郵送用封筒を利用して、10月7日(休)までに投函してください。

□調査項目

- 世帯員について(13項目) 氏名、男女の別、世帯主との続き柄、出生の年月、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、就業状態、従業地または通学地、従業上の地位、仕事をしている事業所の名称および事業の内容
- 世帯について(4項目) 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方、世帯の種類
- かたり調査にご注意を 国勢調査を名乗って、上記の調査項目以外の口座情報や年金情報などを聞き出そうとするかたり調査が発生しています。不審な電話や訪問での問い合わせには回答しないようご注意ください。

□マンション関係者の方へのお願い

オートロックマンションなどでの調査活動が、年々難しくなっています。調査員がオートロックのドアを通過することや、ドアを入った後、世帯を連続で訪問することへのご理解・ご協力をお願いします。また調査員が空き室情報などをお伺いすることがあります。情報の提供についてもご協力をお願いします。

□個人情報の取り扱い

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られ、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

□調査についての問い合わせ先

- ①調査の内容、調査票の記入方法などの照会・相談やインターネット回答に関する照会・操作方法など調査全般について 国勢調査コールセンター(☎0570-07-2015 ナビダイヤル) ※IP電話から：☎03-4330-2015 受付時間：午前8時～午後9時(設置期間中は無休) 設置期間：10月31日(土)まで
- ②訪問日程の調整の連絡や調査関係書類が配布されないなど、世帯の個別事項について 西東京市国勢調査実施本部コールセンター(☎0570-008055 ナビダイヤル) 受付時間：平日午前9時～午後7時、土・日曜日、祝日午前9時～午後5時 設置期間：9月8日(火)～10月12日(祝) ※設置期間以外は右記へ ◆総務法規課 田(☎042-460-9810)